

## ポルトガルと日本，特許審査ハイウェイ試行開始に合意

2012年4月11日

JETRO デュッセルドルフ事務所

ポルトガル産業財産庁（INPI）は3月27日，日本国特許庁（JPO）との間で4月18日より特許審査ハイウェイ（PPH: Patent Prosecution Highway）の試行を開始することに合意した旨，プレスリリースを行った。また，JPOは4月11日にプレスリリースを行った。

試行の対象には PCT-PPH も含まれているため，日本に最初に特許を出願した出願人は，日本における国内審査で特許性を有すると判断された出願に加えて，JPO が国際調査機関（ISA）または国際予備審査機関（IPEA）として特許性を有するとの見解を示した PCT 出願について，これらの見解に基づき INPI に PPH を申請することが可能となる。他方，INPI は ISA または IPEA ではないため，PCT-PPH については日本からポルトガルへの一方通行となる。

EPO を始めとする欧州の知的財産庁の中には，無料かつ簡素な手続による通常の早期審査を提供している庁が多いものの，ポルトガル産業財産庁は通常の早期審査を提供していないため，ポルトガルにおける早期の権利取得を希望する日本の出願人にとっては，PPH の活用が効果的であると考えられる。

INPI にとっての PPH 合意は，スペイン特許商標庁（SPTO）に続いて2つ目。

— INPI によるプレスリリースは，以下参照（ポルトガル語） —

[Patent Prosecution Highway \(PPH\) - Memorando de Entendimento entre o INPI e o JPO](#)

— JPO によるプレスリリースは，以下参照 —

[ポルトガル産業財産庁との特許審査ハイウェイの試行を開始します \(PDF\)](#)

(以上)